ジャパンフーズ株式会社

証券コード：2599

第42回 定時株主総会
招集ご通知

日　時

平成30年6月22日（金曜日）午前10時30分
受付開始: 午前 9時30分

場　所

千葉県長生郡長柄町上野521－4
リソル生命の森
日本メディカルトレーニングセンター 2階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

目　次

招集ご通知……	1
株主総会参考書類……	3
事業報告……	11
連結計算書類……	29
計算書類……	32
監査報告……	35
株主総会ご案内図……	巻末

株 主 各 位

証券コード　2599
平成30年６月６日

千葉県長生郡長柄町皿木203番地1
ジャパンフーズ株式会社
代表取締役社長　**細 井 富 夫**

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後6時（当社営業時間終了時）までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時	平成30年6月22日（金曜日）午前10時30分
2 場　　所	千葉県長生郡長柄町上野521－4 リソル生命の森　日本メディカルトレーニングセンター 2階　会議室
3 目的事項	**報告事項**　1. 第42期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第42期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件 **決議事項**　第1号議案　剰余金処分の件 第2号議案　取締役6名選任の件 第3号議案　監査役1名選任の件 第4号議案　補欠監査役1名選任の件

以　上

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日時 **平成30年6月22日（金曜日）午前10時30分（受付開始:午前9時30分）**

場所 **リソル生命の森　日本メディカルトレーニングセンター**
2階　会議室
（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **平成30年6月21日（木曜日）午後6時到着分まで**

■当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

■本招集ご通知に際して添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（URL http://www.japanfoods.co.jp）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。
なお、上記当社ウェブサイトに掲載する提供書面は、連結計算書類及び計算書類の一部として、監査役及び会計監査人の監査を受けております。

■株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
（URL　http://www.japanfoods.co.jp）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項
   (1) 配当財産の種類
   金銭といたします。
   (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
   当社普通株式1株につき金17円（配当総額は81,989,096円）といたしたいと存じます。
   なお、中間配当金として1株につき金10円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金27円となります。
   (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
   平成30年6月25日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項
   (1) 減少する剰余金の項目とその額
   繰越利益剰余金　200,000,000円
   (2) 増加する剰余金の項目とその額
   別途積立金　　200,000,000円

第2号議案　取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）は任期が満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位、担当	
1	細井 富夫（ほそい とみお）	当社代表取締役社長	再任
2	山内　学（やまうち まなぶ）	当社専務取締役、新規事業部門長、CTO	再任
3	尾上 晋司（おのえ しんじ）	当社常務取締役、管理部門長、CFO、CCO	再任
4	齊藤 克紀（さいとう よしのり）	当社社外取締役	再任　社外　独立役員
5	末田 雅己（すえた まさみ）	当社社外取締役	再任　社外
6	網野　真（あみの まこと）	当社社外取締役	再任　社外

候補者番号 1 | 細井 富夫（ほそい とみお） 再任

生年月日：昭和31年９月22日生
所有する当社の株式数：15,100株

■略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和55年４月　伊藤忠商事㈱入社
平成13年５月　同社業務部
平成17年４月　同社欧州繊維グループ長（兼）伊藤忠イタリー会社社長
平成19年４月　伊藤忠（中国）集団有限公司経営企画グループ長
平成23年４月　当社顧問
平成23年６月　当社執行役員、CIO、経営企画・事業推進・WN事業、IR担当、東京事務所長
平成24年６月　当社取締役、CFO、CIO、経営企画・海外事業・新規ビジネス・人事総務・IR担当
平成25年４月　当社常務取締役、CFO、CIO、経営企画・新規ビジネス・人事総務担当、（兼）経営企画部長
平成27年４月　当社常務取締役、CFO、CCO、人事総務担当
平成27年６月　当社代表取締役社長
平成28年４月　当社代表取締役社長（兼）新規事業部門長
平成30年４月　当社代表取締役社長
（現在に至る）

■選任理由

同氏は、平成23年4月当社入社以来、当社のCFO・経営企画・人事総務部・新規ビジネス等の担当役員を歴任し、平成27年6月に代表取締役社長に就任しました。中期経営計画“JUMP2015”の最終年度である平成27年度にV字回復を果たし、現中期経営計画“JUMP＋2018”の初年度である平成28年度は、計画を上回る業績を達成しました。「全員躍動」のスローガンのもと、強いリーダーシップを発揮しており、適切な人材と判断し、引き続き、取締役候補者としております。

候補者番号 2 | 山内 学（やまうち まなぶ） 再任

生年月日：昭和37年10月27日生
所有する当社の株式数：16,000株

■略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和62年４月　当社入社
平成16年10月　当社製造一部長
平成21年４月　当社副工場長
平成21年７月　当社執行役員副工場長
平成22年４月　当社執行役員工場長
平成22年６月　当社取締役工場長
平成25年４月　当社常務取締役工場長
平成28年４月　当社専務取締役製造部門長、CCO
平成29年４月　当社専務取締役製造部門長、CCO、品質保証管掌
平成30年４月　当社専務取締役、新規事業部門長、CTO
（現在に至る）

■選任理由

同氏は、昭和62年4月当社入社以来、一貫して製造・ユーティリティー等の現場での経験・知識が豊富であり、平成22年以降製造現場のトップ（工場長・製造部門長）として業務執行にあたってきております。平成30年4月より、その経験を活かすため新規事業部門長、CTOに就任し、引き続き、取締役候補者としております。

候補者番号 3 | 尾上 晋司（おのえ しんじ） 再任

生年月日：昭和33年 4 月29日生
所有する当社の株式数：5,300株

■略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和57年 4 月　伊藤忠商事㈱入社
平成 5 年11月　同社リヤド事務所
平成11年 4 月　TTL出向（MANAGING DIRECTOR）（バンコック駐在）
平成13年 4 月　伊藤忠商事㈱輸入繊維事業部輸入繊維第四課長
平成15年 5 月　リチャード・ジノリ・ジャパン㈱出向（代表取締役社長）（東京駐在）
平成18年 4 月　PAL（TTL）出向（VICEPRESIDENT）（バンコック駐在）
平成23年 6 月　㈱ロイネ出向（取締役）
平成25年 6 月　同社出向（常務取締役）
平成27年 4 月　当社執行役員経営企画・新規ビジネス担当
平成27年 6 月　当社執行役員CFO、経営企画・人事総務・新規ビジネス担当
平成28年 4 月　当社常務執行役員管理部門長、CFO
平成28年 6 月　当社常務取締役、管理部門長、CFO
平成28年 9 月　当社常務取締役、管理部門長、（兼）経営企画部長、CFO
平成30年 4 月　当社常務取締役、管理部門長、CFO、CCO
（現在に至る）

（重要な兼職の状況）
ＪＦウォーターサービス㈱取締役
㈱ウォーターネット社外取締役

■選任理由

同氏は、平成27年4月当社入社以来、総合商社グループ会社での経営陣の一角を担う経験を生かし、経営企画、財経、人事総務等管理部門を統括するCFO、管理部門長として業務執行にあたっております。また平成28年6月より、常務取締役として新規事業を含む全社統括的な役割を担っており、引き続き、取締役候補者としております。

候補者番号 4 | 齊藤 克紀（さいとう よしのり） 再任 社外 独立役員

生年月日：昭和20年11月 7 日生
所有する当社の株式数：1,000株

■略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和43年 4 月　アジア石油㈱（現コスモ石油㈱）入社
平成 8 年12月　コスモ石油㈱環境安全部長
平成12年 6 月　コスモエンジニアリング㈱坂出事業所長
平成14年 3 月　同社常勤監査役
平成17年 3 月　同社常勤監査役退任
平成19年 6 月　当社社外監査役
平成27年 6 月　当社社外取締役
（現在に至る）

■選任理由

同氏は、平成19年6月より当社の社外監査役、平成27年6月より社外取締役として豊富な知識や経験を当社の経営の意思決定及び監督に活かしていただいており、独立した立場からその職責を十分に果たしていただけると判断し、引き続き、社外取締役候補者としております。

候補者番号 5 | 末田 雅己（すえた まさみ） 再任 社外

生年月日：昭和36年12月７日生
所有する当社の株式数：　　―　株

■略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和60年４月　伊藤忠商事㈱入社
平成13年１月　㈱総合ペットミヤザワ出向（取締役）（川崎駐在）
平成16年12月　伊藤忠商事㈱食料経営管理部事業管理チーム長
平成17年４月　同社食料事業・リスクマネジメント部事業管理チーム長
平成18年５月　同社中国食料グループ（北京駐在）（兼）中国総代表付（兼）伊藤忠（中国）集団有限公司
平成19年４月　同社中国食料グループ長代行（上海駐在）（兼）上海伊藤忠商事有限公司
平成21年４月　莱陽伊天果汁有限公司出向（董事長）（莱陽駐在）
平成22年10月　伊藤忠商事㈱食料事業統括部長代行
平成23年４月　同社食料カンパニーCFO補佐
平成24年４月　同社食料中国事業推進部長
平成26年４月　上海中金出向（董事長）（上海駐在）
平成29年４月　伊藤忠商事㈱生鮮食品部門長代行
平成29年６月　当社社外取締役
（現在に至る）

（重要な兼職の状況）
伊藤忠商事㈱生鮮食品部門長代行（兼）水産部長
UorikiFresh.Inc　Board director

■選任理由

同氏は、総合商社の食料営業部門、管理部門において豊富な経験・実績・識見を有し、中国駐在経験もあり、客観的な立場からの意見も期待できることから、当社経営に資するところが大きいと判断し、引き続き、社外取締役候補者としております。

候補者番号 6 | 網野 真（あみの まこと） 再任 社外

生年月日：昭和39年８月27日生
所有する当社の株式数：　　―　株

■略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和63年４月　伊藤忠商事㈱入社
平成３年４月　伊藤忠フーズ㈱出向
平成５年４月　伊藤忠商事㈱畜産部畜産第二課
平成16年４月　㈱ファミリーマート出向
平成20年４月　伊藤忠商事㈱畜産部畜産第二課長
平成22年４月　同社中国食料グループ（上海駐在）（兼）上海伊藤忠商事有限公司
平成23年４月　同社中国食料グループ長代行（上海駐在）（兼）上海伊藤忠商事有限公司
平成25年６月　㈱ファミリーマート出向
平成27年３月　㈱日本アクセス出向
平成28年４月　伊藤忠商事㈱農産部長
平成29年６月　当社社外取締役
（現在に至る）

（重要な兼職の状況）
伊藤忠商事㈱農産部長

■選任理由

同氏は、総合商社の食料営業部門において、中国駐在、小売事業、卸売事業への出向など、豊富な経験・実績・識見を有し、客観的な立場からの意見も期待できることから、当社経営に資するところが大きいと判断し、引き続き、社外取締役候補者としております。

(注) 1. 取締役候補者の尾上晋司氏は、ＪＦウォーターサービス㈱取締役及び㈱ウォーターネットの社外取締役を兼務しております。ＪＦウォーターサービス㈱は当社の子会社であり、当社との間に水宅配事業関係の製造受委託取引があります。また、当社は㈱ウォーターネットに一部出資しております。
2. 取締役候補者の末田雅己氏及び網野　真氏は、伊藤忠商事㈱の業務執行者ですが、同社は当社の主要株主であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
3. 取締役候補者のうち、齊藤克紀氏、末田雅己氏及び網野　真氏は、社外取締役候補者であります。
4. 齊藤克紀氏、末田雅己氏及び網野　真氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって齊藤克紀氏が3年、末田雅己氏及び網野　真氏が1年となります。
5. 当社は、齊藤克紀氏、末田雅己氏及び網野　真氏との間で会社法第427条第1項の規定に従い、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額としており、齊藤克紀氏、末田雅己氏及び網野　真氏の再任が承認された場合は、三氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、現在、齊藤克紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しておりますが、当社は本総会において同氏の選任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案　監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役長友晃氏が辞任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任されます監査役の任期は当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

みやかわえつお 宮川 説夫	新任	社外	生年月日：昭和35年 9月 5日生 所有する当社の株式数：　　—　株

■略歴（重要な兼職の状況）

昭和59年 4 月　伊藤忠商事㈱入社
昭和63年 4 月　伊藤忠エクスプレス㈱（現伊藤忠ロジスティクス）出向
平成 9 年10月　伊藤忠商事㈱宇宙情報マルチメディア事業審査部
平成13年 4 月　同社宇宙情報マルチメディアカンパニー事業審査室室長代行
平成16年 4 月　Itochu Minerals & Energy of Australia Pty Ltd.出向
平成19年 4 月　㈱ナノメディア出向
平成21年 4 月　伊藤忠商事㈱情報通信・航空電子カンパニー事業統轄室長代行
平成23年 9 月　同社金属カンパニー経理室
平成27年 4 月　同社統合 RM部リスク統轄室
（平成30年6月21日をもって退任予定）

■選任理由

同氏は、総合商社及びその子会社の管理部門の経験が豊富で、人格、識見のうえで当社の社外役員にふさわしいと判断し、社外監査役候補者としております。なお同氏は、長年に亘り事業管理・内部監査・リスクマネジメント業務に従事し、これらの業務を通じて、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

（注）1. 監査役候補者の宮川説夫氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 宮川説夫氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 宮川説夫氏は、社外監査役候補者であります。
4. 宮川説夫氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項の規定に従い、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

第4号議案　補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

候補者からは、監査役が在任中に退任し法令に定める監査役の員数を欠く場合に監査役に就任する旨の承諾を得ております。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

おおた　ありちか
太田 有哉

生年月日：昭和43年11月13日生
所有する当社の株式数：　　— 株

■略歴（重要な兼職の状況）

平成 3 年 4 月　伊藤忠商事㈱入社
平成 3 年 5 月　同社証券業務室証券業務第一課
平成 4 年 5 月　同社経理部海外経理課
平成 5 年10月　シーアイ繊維サービス㈱出向
平成 6 年10月　伊藤忠商事㈱テキスタイル部テキスタイル課
平成17年 4 月　同社繊維事業・審査部東京繊維審査チーム
平成22年 4 月　同社リスクマネジメント部食料リスク管理チーム長
平成24年 4 月　同社金属事業・リスク管理室長
平成25年 4 月　同社中国経営管理グループ（上海駐在）
平成29年 5 月　同社食料カンパニーCFO補佐（兼）食料リスク管理室長
（現在に至る）

■選任理由

同氏は、総合商社において財務・経理・営業を経験したのち事業会社経営管理、与信管理業務を長年に亘り経験しており、これからの業務を通じて財務・会計に関する相当の知見を有していると判断されることから、補欠の社外監査役候補者としています。

（注）1. 補欠監査役候補者の太田有哉氏は、伊藤忠商事㈱の業務執行者ですが、同社は当社の主要株主であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
2. 太田有哉氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 太田有哉氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に従い、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

以　上

（提供書面）

事業報告（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善により緩やかな景気回復基調となりました。一方、海外の経済情勢は、米国政権の政治動向、欧州の政治・経済両面における新しい動き、中東の混乱や主に朝鮮半島をめぐる地政学的リスクの高まり等、依然として不透明な状況が続いております。

飲料業界におきましては、期初は、好天に恵まれたものの、梅雨明け後の長雨の後も天候不順が続き、第３四半期は前期比微減、第４四半期は前期比微増で推移したため、業界全体の販売数量は、前年並（飲料総研調べ）となりました。

このような状況下、当社グループは、中期経営計画「“JUMP+2018”－躍動－」２年目となる平成29年度におきましても、「100年企業」の実現に向けて「スピード」＆「アクション」をキーワードに取り組んでおります。そして、信頼性の高い企業グループの構築に向け、完璧な品質管理、たゆまぬコスト削減、利益成長に繋がる投資の実行と、内部統制機能の強化によって企業価値の向上に努めております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は14,851百万円、営業利益は893百万円、経常利益は959百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は658百万円となりました。

当社グループのセグメントの概況は、次のとおりであります。

（国内飲料受託製造事業）

国内飲料受託製造事業につきましては、積極的に受注活動を行い、上半期までは、順調に推移しましたが、下半期に、ブランドオーナーによる在庫調整等の影響などもあり、当連結会計年度における受託製造数は41,469千ケース（前期比2.0%減）にとどまりました。

国内飲料受託製造事業においての容器別受託製造量（ケース数）では、前期比でペットボトル飲料が１%の増加となり、一方、缶飲料が９%、びん飲料が18%の減少となりました。

また、品目別受託製造量（ケース数）では、前期比で酒類飲料が９%の増加となり、一方、炭酸飲料が３%、茶系飲料が３%の減少となりました。

その結果、売上高14,663百万円、セグメント利益859百万円となりました。

（海外飲料受託製造事業）

海外飲料受託製造事業（連結対象期間：平成29年１月から12月期）につきましては、セグメント利益73百万円となりました。

（その他の事業）

水宅配事業（連結対象期間：平成29年４月から平成30年３月期）につきましては、新規顧客の獲得によりボトルドウォーターの出荷が増加し、売上高188百万円、セグメント利益11百万円となりました。

水宅配フランチャイズ事業（連結対象期間：平成29年２月から平成30年１月期）につきましては、セグメント利益16百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました設備投資の総額は、5,491百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

国内飲料受託製造事業　　新ライン設備工事一式　　4,737百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関より新ライン導入のための長期借入金1,200百万円の調達を行いました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、平成29年4月1日を効力発生日として、水宅配及びウォーターサーバーメンテナンス事業をＪＦウォーターサービス株式会社に承継させる吸収分割を行いました。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

		第42期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売上高	(百万円)	14,851
営業利益	(百万円)	893
経常利益	(百万円)	959
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	658
1株当たり当期純利益	(円)	136.49
総資産	(百万円)	20,539
純資産	(百万円)	8,320
1株当たり純資産額	(円)	1,725.23

(注) 1. 当社は、当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 売上高には、消費税は含まれておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

		第39期 (平成27年3月期)	第40期 (平成28年3月期)	第41期 (平成29年3月期)	第42期 (当事業年度) (平成30年3月期)
売上高	(百万円)	24,862	15,775	15,118	14,741
営業利益	(百万円)	59	1,072	1,154	882
経常利益	(百万円)	60	1,060	1,167	859
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	△24	434	716	567
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	△5.14	90.18	148.46	117.57
総資産	(百万円)	15,302	19,771	18,951	20,689
純資産	(百万円)	7,064	7,385	8,005	8,464
1株当たり純資産額	(円)	1,464.85	1,531.29	1,659.85	1,755.02

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 売上高には、消費税は含まれておりません。

(6) 対処すべき課題

来期のわが国経済の見通しにつきましては、世界的な政情不安等により景気の先行きは不透明感が増すものと思われ、また、当社グループを取り巻く今後の環境につきましては、為替の変動及びエネルギーコストの高騰ならびに人材採用難が続くものと思われます。

このような状況のなかで、当社グループでは引き続きコアセグメントでグループを牽引するとともに、成長戦略を支える経営基盤を強化するため、次の課題に取り組んでまいります。

① 人材の多様化・育成強化（専門技術向上、多能工化、グローバル人材の育成）
② 守りの徹底（品質向上の追求、リスクマネジメント及び内部統制の更なる強化）
③ 財務基盤の継続的拡充（成長戦略が生み出す旺盛な資金需要に対応するための財務基盤の強化等）
④ 情報システムの刷新（当社のビジネスモデルに応じた業務フローの再構築等）
⑤ グループ会社経営の一層の推進（子会社、関連会社の経営支援、経営管理の強化等）

(7) 中期経営計画

当社は、平成28年4月、平成28年度から平成30年度までの3カ年の中期経営計画「“JUMP+2018” －躍動－」を策定し、公表いたしました。平成30年度は、その最終年度となります。前中期経営計画「“JUMP2015” －次世代へ－」で掲げた、積極的な設備投資の実行による国内での事業をより強化し盤石なものにしながら同時に海外での事業を着実に推進し、将来の飛躍へと繋げていく方針を堅持しつつ、持続的成長への危機感を有し、「次のステージ」へ歩みを進めます。

当社の生業であるコアセグメント（国内清涼飲料受託製造事業）における「次のステージ」とは、質の競争力を高め「日本一のパッカー」を目指すことです。その為に、イノベーションを盛り込んだ果敢な設備投資を推進し、着実にスクラップ&ビルドを実現してまいります。その第1弾として、工場建屋新設をともなう、成型ラインを持つ炭酸充填ラインが、平成29年12月に稼働しました。又、経営課題である「ふ（防ぐ）」「け（削る）」「か（稼ぐ）」を確実に実行してまいります。最優先課題の「防ぐ」とはブランド価値を意識した飽くなき品質向上の追及により完全にマイナス影響を封じ込める事であり、「削る」とは生産効率向上の徹底追求、厳格なコスト管理及び省エネ等による経費削減を実行する事であり、そして「稼ぐ」は新規商材の積極的取り込みにより収益アップを目指すものです。つまり、完璧な品質こそがお客様の満足を勝ち取り、工場を順調に稼働させ、競争力を増大させるという方針を正面に据え、工場経営を行ってまいります。

新規セグメントにおける「次のステージ」とは、国内外の新規事業が確実に収益をもたらしてくれる段階に入るということです。平成29年度より、販売子会社として分社化いたしました水宅配事業のＪＦウォーターサービス株式会社では、引き続き迅速な意思決定による経営効率の向上を図り、収益体質の強化を目指します。

関連会社の一つである中国における合弁事業東洋飲料（常熟）有限公司（中国の清涼飲料受託製造事業）は、操業7年目を迎え、2016年12月期の営業利益の黒字転換、2017年12月期の経常利益の黒字に続き、2018年12月期も、経常利益の黒字化達成を目指します。又、もう1社の設立13期目を迎える国内水宅配フランチャイズ事業を行う株式会社ウォーターネットは、黒字化の定着に加え、更なる業容拡大・収益拡大を目指しております。その他、戦略的パートナーとの新しい取り組みも模索してまいります。

社員ひとりひとりが、自ら考え行動する「自立自発」の意識を持ち、生き生きとして勢いのある、「全員躍動」のジャパンフーズグループを目指します。そして、不透明な外部環境をものともせず持続的成長を続ける「100年企業」実現に向け「スピード」＆「アクション」をキーワードに「“JUMP+2018”－躍動－」を実行してまいります。

『千葉から日本、そして世界へ！』

平成29年度の実績と平成30年度の業績目標数値は次のとおりです。

		実績	中期経営計画
		平成29年度	平成30年度
		連結	連結
売上高	(百万円)	14,851	16,200
営業利益	(百万円)	893	990
経常利益	(百万円)	959	1,060
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	658	730
ROE	(%)	8.2	8.4

中期経営計画の内容につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

（URL　http://www.japanfoods.co.jp）

(8) コーポレート・ガバナンスへの対応

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をもって株主をはじめすべてのステークホルダーの利益に貢献する企業を目指すべく、業容に相応しいコーポレート・ガバナンスを構築してまいります。この実現に向け、平成27年12月の取締役会決議により「コーポレート・ガバナンス基本方針」を制定しております。その概要は以下のとおりです。

① 株主の権利・平等性の確保

定時株主総会の招集通知は、発送に先立ち取締役会承認後直ちに当社ウェブサイトに開示するとともに、中期経営計画やその進捗状況等の開示情報の充実を図り株主の適切な議決権行使に資するように努めます。

② ステークホルダーの利益の考慮

取締役、執行役員及び従業員が常に倫理的に行動することを確保するため、行動指針を定め、株主、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会その他の様々なステークホルダーの利益を常に考慮した経営に努めます。

③ 適切な情報開示と透明性の確保

取締役会は、会社法その他関連する法令に基づき、当社及び当社を含む企業集団のリスク管理、内部統制システム、コンプライアンス等の体制を整備するとともに、公正な財務報告を行い適時適切に開示します。

④ 取締役会等の責務

取締役会は、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図り、持続的な成長と企業価値の増大化に結び付くよう経営全般の監督機能を発揮し、且つ公正性・透明性の確保に努めます。その実現のため、複数名の社外取締役・社外監査役（含む独立役員）を適切に選任し、社外役員連絡協議会等を通じ経営の重要課題を十分に議論する等情報共有にも配慮します。また、監査役会による取締役会の実効性評価を行い、必要な課題の改善を行い取締役会運営を一層充実してまいります。

⑤ 株主との対話

株主総会、株主懇談会、IR等において経営の方針等の意見交換を行う機会を設けるとともに、地域社会への貢献にも注力してまいります。

「コーポレート・ガバナンス基本方針」、「コーポレート・ガバナンス報告書」、「社外取締役の独立性判断基準」等のコーポレート・ガバナンスに関連する事項については、当社ウェブサイトに詳細を公表しておりますので、ご参照ください。

（URL　http://www.japanfoods.co.jp）

(9) 重要な親会社及び子会社の状況（平成30年3月31日現在）

① 親会社の状況

当社には親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ＪＦウォーターサービス株式会社	10 百万円	100 %	水宅配及びウォーターサーバーメンテナンス

（注） 当社は、平成29年4月1日付で、当社の水宅配及びウォーターサーバーメンテナンス事業を当子会社のＪＦウォーターサービス株式会社に承継させる会社分割（吸収分割）を行いました。

(10) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

① 国内飲料受託製造事業

- ペットボトル飲料の受託製造
- びん飲料の受託製造
- 缶飲料の受託製造
- 酒類飲料の受託製造
- 業務用濃縮飲料の受託製造

② その他の事業

- 水宅配に関する販売、機械メンテナンス

(11) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	千葉県長生郡長柄町皿木203番地1
東京事務所	東京都中央区京橋2丁目5番18号（京橋創生館6階）

② 子会社

名称	所在地
ＪＦウォーターサービス株式会社	本社：千葉県長生郡長柄町皿木203番地1号

（12）使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
国内飲料受託製造事業	239名	—
その他	8名	—
合　計	247名	—

（注）1.使用人数は就業員数であり、執行役員及び定年後の再雇用を含む契約社員が含まれており、派遣社員及びパート等の員数は含まれておりません。
2.当連結会計年度は連結計算書類作成初年度であるため、前年度との比較は行っておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
239名	18名減	39.6歳	13.1年

（注）使用人数は就業員数であり、執行役員及び定年後の再雇用を含む契約社員が含まれており、当社から他社への出向社員、派遣社員及びパート等の員数は含まれておりません。

（13）主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	4,625百万円
株式会社千葉銀行	1,160
株式会社日本政策投資銀行	700
株式会社三菱東京UFJ銀行	600
株式会社三井住友銀行	540
株式会社みずほ銀行	260
三井住友信託銀行株式会社	260
日本生命保険相互会社	160

（注）株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で商号変更を行い、株式会社三菱UFJ銀行となりました。

2 株式に関する事項

（1）株式の状況（平成30年3月31日現在）

① 発行可能株式総数　　18,000,000株
② 発行済株式の総数　　5,100,000株
③ 株主数　　10,533名（前事業年度末比 783名増）
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
伊藤忠商事株式会社	1,745千株	36.18%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	251	5.22
株式会社博水社	215	4.46
ジャパンフーズ従業員持株会	129	2.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	74	1.54
東洋製罐グループホールディングス株式会社	70	1.45
越後谷 太郎	45	0.94
アサヒ飲料株式会社	40	0.83
株式会社千葉銀行	30	0.62
サントリー食品インターナショナル株式会社	30	0.62

（注）1. 当社は、自己株式を277,112株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式を以下のとおり含んでおります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
（信託口）　73,700株　（信託口1）　48,000株　（信託口5）　57,500株
（信託口2）　41,500株　（信託口6）　21,200株　（信託口4）　9,700株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社
（信託口）　74,100株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	細　井　富　夫	新規事業部門長
専務取締役	山　内　　学	製造部門長、品質保証管掌、CCO
常務取締役	尾　上　晋　司	管理部門長、経営企画部長、CFO ＪＦウォーターサービス株式会社　取締役 株式会社ウォーターネット　社外取締役
取締役	齋　藤　克　紀	
取締役	末　田　雅　己	伊藤忠商事株式会社　生鮮食品部門長代行 UorikiFresh.Inc　Board director
取締役	網　野　　真	伊藤忠商事株式会社　農産部長
監査役（常勤）	長　友　　晃	ＪＦウォーターサービス株式会社　社外監査役 株式会社ウォーターネット　社外監査役
監査役	松　浦　　強	
監査役	吉　田　利　弘	伊藤忠商事株式会社　食料事業統括室長 伊藤忠飼料株式会社　社外監査役 伊藤忠製糖株式会社　社外監査役 コンフェックス株式会社　社外監査役 伊藤園・伊藤忠ﾐﾈﾗﾙｳｫｰﾀｰｽﾞ株式会社　社外監査役 台灣伊藤忠投資股份有限公司　社外監査役

（注）1. 取締役齋藤克紀氏、末田雅己氏及び網野　真氏は、社外取締役であります。
2. 監査役長友　晃氏、松浦　強氏及び吉田利弘氏は、社外監査役であります。
3. 監査役長友　晃氏は、長年に亘り伊藤忠商事株式会社及びその子会社において与信審査・リスクマネジメント・経理・決算業務等に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役齋藤克紀氏及び監査役松浦　強氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
①平成29年6月16日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって、監査役神野純弘氏は辞任により退任いたしました。
②平成29年6月16日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって、取締役山村　裕氏は任期満了により退任いたしました。
③平成29年6月16日開催の第41回定時株主総会において、新たに末田雅己氏、網野　真氏は取締役に選任され就任いたしました。
④平成29年6月16日開催の第41回定時株主総会において、新たに吉田利弘氏は監査役に選任され就任いたしました。

6. 当事業年度末後に生じた会社役員の地位及び担当の異動については次のとおりであります。

氏名	新役名及び職名	旧役名及び職名	異動年月日
細　井　富　夫	代表取締役社長	代表取締役社長、新規事業部門長	平成30年4月1日
山　内　　学	専務取締役、新規事業部門長、CTO	専務取締役、製造部門長、CCO 品質保証管掌	平成30年4月1日
尾　上　晋　司	常務取締役、管理部門長、CFO、CCO	常務取締役、管理部門長、 経営企画部長、CFO	平成30年4月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	7名 (4)	92百万円 (8)
監査役 （うち社外監査役）	4 (4)	27 (27)
合計	11	119

（注）1. 上記には、平成29年6月16日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月18日開催の第34回定時株主総会において年額250百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成22年6月18日開催の第34回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役の報酬等の額は、取締役会で業績連動・成果主義・報酬水準の客観性等を総合的に勘案し決定されています。取締役の報酬等の総額は、月例固定報酬と業績連動報酬で構成されております。
月例固定報酬は世間水準や過去の水準などを勘案し、また、業績連動報酬は配当性向・ROA・税引後利益を指標とする業績連動方式で、それぞれ総額が定められます。各取締役の報酬等は月例固定報酬と業績連動報酬のそれぞれの総額内で、各取締役の役割・成果に基づき決定されます。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者との重要な兼職の状況

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	末　田　雅　己	伊藤忠商事株式会社	生鮮食品部門長代行
取締役	網　野　　真	伊藤忠商事株式会社	農産部長
監査役	吉　田　利　弘	伊藤忠商事株式会社	食料事業統括室長

（注）1. 伊藤忠商事株式会社は当社の主要株主であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
2. 取締役末田雅己氏は、平成30年4月1日付で伊藤忠商事株式会社の生鮮食品部門長代行から生鮮食品部門長代行（兼）水産部長に就任いたしました。

② 他の法人等の社外役員等との重要な兼職の状況

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
監査役（常勤）	長　友　　晃	ＪＦウォーターサービス株式会社 株式会社ウォーターネット	社外監査役 社外監査役
取締役	末　田　雅　己	UorikiFresh.Inc	Board director
監査役	吉　田　利　弘	伊藤忠飼料株式会社 伊藤忠製糖株式会社 コンフェックス株式会社 伊藤園・伊藤忠ﾐﾈﾗﾙｳｫｰﾀｰｽﾞ株式会社 台灣伊藤忠投資股份有限公司	社外監査役 社外監査役 社外監査役 社外監査役 社外監査役

（注）1. 取締役末田雅己氏は、UorikiFresh.IncのBoard directorであります。当社と兼務先との間には特別な関係はありません。
2. 監査役吉田利弘氏は、伊藤忠飼料株式会社及び伊藤忠製糖株式会社、コンフェックス株式会社、伊藤園・伊藤忠ミネラルウォーターズ株式会社、台灣伊藤忠投資股份有限公司の社外監査役であります。当社と兼務先との間には特別な関係はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	齊　藤　克　紀	当期開催の取締役会17回すべてに出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っています。
取締役	末　田　雅　己	平成29年6月16日就任以降に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っています。
取締役	網　野　　真	平成29年6月16日就任以降に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っています。
監査役（常勤）	長　友　　晃	当期開催の取締役会17回全てに出席し、社外監査役としての独立性・中立性の観点から、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための質問、発言を適宜行っています。また、当期開催の監査役会7回すべてに出席し、監査役会の議長として議案の提出・説明・進行等を行っているほか、適宜必要な発言を行っております。
監査役	松　浦　　強	当期開催の取締役会17回のうち15回に出席し、社外監査役としての独立性・中立性の観点から、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための質問、発言を適宜行っています。また、当期開催の監査役会7回すべてに出席し、議案に関する活発な質疑を行っております。
監査役	吉　田　利　弘	平成29年6月16日就任以降に開催された取締役会13回のすべてに出席し、社外監査役としての独立性・中立性の観点から、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための質問、発言を適宜行っています。また、平成29年6月16日就任以降に開催された監査役会5回全てに出席し、議案に関する活発な質疑を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称　　有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37百万円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際財務報告基準(IFRS)へのコンバージョン検討に関するアドバイザリー業務についての対価を支払っており、その金額が②に含まれております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価及び分析、会計監査の遂行状況ならびに報酬見積もりの算定根拠等の相当性を吟味・検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役とも協議の上で、監査役の過半数の同意に基づき、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人　有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

6 業務の適正を確保するための体制ならびにその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制の概要

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において決議されました「内部統制に係わる基本方針」に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備しております。この「内部統制に係わる基本方針」は、毎年4月開催の取締役会において見直したうえで適宜改訂しており（最終改訂：平成30年4月27日）、現在の「内部統制に係わる基本方針」の概要は以下のとおりであります。

1．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 「企業理念」等の制定とその周知徹底

取締役会は、「企業理念」、「経営理念」及び「行動指針」を制定し、企業倫理・法令遵守等を当社のあらゆる企業活動の前提とすることを周知徹底する。

(2) CCO及びコンプライアンス委員会の設置

① CCO（コンプライアンス担当取締役）及びコンプライアンス委員会（委員長はCCO）を設置し、コンプライアンスに対する取組みを全社横断的に統括させる。

② CCO及びコンプライアンス委員会は、「コンプライアンス規程」の策定・見直し・周知徹底、コンプライアンス問題の把握・対応、コンプライアンス状況のモニター・レビュー及びコンプライアンス研修等を継続的に実施し、コンプライアンス体制の充実に努める。

③ CCOは、毎事業年度終了後、当該事業年度におけるコンプライアンスの状況を取締役会に報告する。

(3) 内部通報制度の整備・運用

役職員が法令違反等の疑義ある行為等を発見した場合、社内外に設置したホットラインを通じてCCOに通報し、通報を受けたCCOは、その内容を調査して再発防止策を決定し、全社にその内容を周知徹底する。さらに、CCOに対する通報に加え、常勤監査役にも通報出来る体制を整備する。また、通報者が身分・処遇等の不利益を受けないことを会社が保証する。

(4) 財務報告の適正性確保のための体制の整備

① 「経理規程」等の社内規程を整備するとともに、CFO（財務・経理担当役員）を設置し、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。

② 財務報告に係わる内部統制の有効性については、「内部統制基本方針書」に基づき、内部監査室が評価し、社長の承認を得たうえで、取締役会に報告する。

③ 「開示委員会」を設置し、開示の都度、開示内容を審査することにより、財務報告の適正性の確保及び有価証券報告書等の品質向上に努める。

(5) 内部監査

社長直轄の内部監査を担当する内部監査室を設置する。内部監査室は、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程等の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。

2．取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

(1) 当社は、株主総会・取締役会議事録、稟議書、契約書等の職務執行に係わる重要な文書を、関連資料とともに、「文書管理規程」の定めるところに従い適切に保存・管理し、取締役及び監査役がいつでもこれを閲覧することができるようにする。

(2) 人事総務部は、「文書管理規程」に基づく文書の保存・管理状況を定期的にモニタリングし、担当役員に報告する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社は、「リスクマネジメント規程」に従い、リスク管理を行う。

(2) 環境、災害、品質、労務、情報セキュリティ等の様々なリスクの管理については、それぞれの部署を担当する取締役又は執行役員が行う。

(3) CCO及びリスクマネジメント委員会は、各種リスクの把握・評価及び対応策の策定・実施等の日常のリスク管理を行うとともに、有事の際に予め定められた危機管理チームを立上げ、迅速かつ適切な情報伝達と的確な対応ができるよう体制を整備する。

(4) 当社は、大地震等の大規模災害が発生した場合に事業継続を図るためのBCP（事業継続計画）を策定し、防災対策や災害発生時における対応等について定める。

(5) CCOは、毎事業年度終了後、当該事業年度におけるリスクマネジメントの状況を取締役会に報告する。

4．取締役・使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 経営管理システム

① 取締役・社員が共有する全社的な目標を定め、目標達成に向け3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。

② 取締役会は、中期経営計画を具体化するため、毎期、部署毎の業績目標と予算を設定する。

③ 取締役会は、経営計画を達成するため、具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。

④ ＪＦコンパスシステム（京セラシステムの後継独立採算システム）を採用し、月次の業績はITを積極的に活用した会計システムにより、月次で迅速に管理会計としてデータ化し、取締役会に報告する。

⑤ 取締役会は、毎月この結果をレビューし、担当役員に目標未達要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、具体的施策を決定し、権限委譲を含めた効率的な業務遂行体制に改善する。

(2) 社内規程の整備

適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の社内規程を整備し、各取締役の権限及び責任の明確化を図る。

(3) 適時・適切な開示体制の整備

当社の企業理念、経営計画等につき投資家その他のステークホルダーの理解を得ることで、当社の事業が効率的に運営できるよう、社内にIR担当の取締役をおき、適時情報開示を実施すると共に、IR説明会等へのサポートを実施する。社長は、率先して当社のスポークスマンを務める。

5．当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社管理・報告体制

経営企画部を子会社統括部署とし、子会社ごとに主管部署を定め、主管部署が子会社の経営管理・経営指導を行う。また、子会社の経営上の重要事項については、子会社統括部署の事前承認を要する事項や報告を要する事項を取り決める。

(2) 子会社の損失の危険に関する管理体制

主管部署は、子会社の重要なリスク資産（与信・在庫・固定資産等）の状況を定期的に把握するとともに、リスクの内容を含め子会社統括部署（経営企画部）へ報告する。

(3) 子会社の役職員の職務執行の効率性を確保する体制

当社は、当社の管理部門やその他の組織の機能を活用し子会社の経営インフラの支援を行う。

(4) 子会社の役職員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制

子会社には当社より取締役及び監査役を派遣し、子会社の職務執行の監視・監督を行い、法令及び定款への適合性をチェックする。また、当社のコンプライアンス規程を遵守させ、モニター・レビュー、内部監査、内部統制評価の対象とする。

6．監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

（1）監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人は置かない。

なお、監査役から要求があった場合には、検討する。

（2）使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の補助者は置かないので、補助者の独立性に関する事項はない。

7．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社ならびに子会社の取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに著しい損害を与える恐れのある事実、法令に違反する事実等を発見したときは、その内容を速やかに報告する。また、内部監査を担当する内部監査室長は、その実施状況を監査役に報告する。

8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

社長は、監査役会と定期的な会合を持ち、会社の経営方針や課題ならびにコーポレート・ガバナンスや内部統制の状況について意見交換をする。また、内部監査を担当する内部監査室長は、監査役との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換するなど、密接な情報交換及び連携を図る。

監査役の職務の執行（研修等の参加含む）に関して生じる費用については会社が負担する。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

1． 企業統治・内部統制システム全般

企業統治については、平成27年12月11日開催の取締役会において制定した「コーポレート・ガバナンス基本方針」に則り、コーポレートガバナンス・コードに積極的に対応しガバナンス体制の強化を図りました。内部統制については、内部監査部門・経営企画部門が常勤監査役との連携を図り、モニター・レビューを行い、運用状況の評価・会社法改正への対応を含め、基本方針・業務フローの見直しを実施いたしました。

また、平成29年度より子会社・関連会社の連結を開始したことから、内部統制評価の範囲をグループ全体に拡大しています。

2． コンプライアンス体制

CCOを委員長とするコンプライアンス委員会を当事業年度は年6回開催し、コンプライアンス規程に沿って年2回のモニター・レビューを実施いたしました。また、当事業年度においては、コンプライアンス研修において、コンプライアンス事例（不正・不祥事等）の事例研究に加え、専門家によるパワーハラスメント防止に向けた研修を実施する等、社員への一層の啓蒙を図りました。更に内部通報窓口に寄せられた各種の問い合わせ事項についても、事実関係を精査のうえ、丁寧な対応に努めました。

3． リスク管理体制

CCOを委員長とするリスクマネジメント委員会を当事業年度は年6回開催し、当該事業年度のリスク対策シートのレビューを行い、その結果に基づきリスクアセスメントを実施し、翌事業年度のリスク対策シートを作成しております。また､大規模災害対策として緊急連絡網を整備するとともに緊急連絡手段や代替オフィスの確保を行っていますが、当事業年度においては、社員の安否確認方法の見直し等の大規模災害規程の改訂を行いました。更に、「食の安全・安心」の観点から、「品質第一」を目標に、社内ルール（工場棟の入退館システム、社内設備の

利用方法・服装等）を全面的に見直すとともに、産業廃棄物処理については、廃棄物処理業者の現地視察を行いました。

4．取締役の職務執行体制

当社の取締役会は、常勤の取締役3名の他、社外取締役3名（内、1名は独立取締役）、社外監査役3名（内、1名は独立監査役）にて構成され、「取締役会規程」の定めに従い、毎月1回以上開催（当事業年度は20回（内、書面開催3回）し、月次・四半期・年次決算や重要事項等の承認を行っております。また、取締役会の審議及び承認を効率的かつスピーディーに行うべく、事前に常務会（執行役員以上出席による事前審議機関）にて複数回の事前審議を行っております。更に、前事業年度に新たに設置した、常勤監査役を議長とする「社外役員連絡協議会」では、取締役会に付議される重要事項の事前説明及び意見交換を行い、取締役会の透明性を高めるとともに取締役会運営の効率化を図りました。

5．監査役の職務執行体制

当社の監査役会は、常勤監査役1名のほか、2名の非常勤監査役で構成され、当事業年度は年7回開催いたしました。常勤監査役は、内部監査部門、会計監査人とのコミュニケーションを十分にとり、監査役会にてその情報を共有しております。特に、当事業年度においては、監査役会として、取締役・監査役への自己評価をベースに「取締役会の実効性評価」を行い、取締役会にその結果を報告するとともに、取締役会運営の改善提案を行いました。更に、新たな試みとして監査役会に会計監査人の参加を求め、会社の経営姿勢及び経営課題につき率直な意見交換を行う等、会計監査人とのコミュニケーションの向上に努めました。

当社は、毎年4月開催の取締役会において前事業年度における内部統制システムの整備・運用状況について評価を行っており、平成30年4月27日開催の取締役会において平成30年3月期における整備・運用状況を評価しましたが、重要な不備は存在しないことを確認いたしました。

連結計算書類

連結貸借対照表（平成30年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**4,256,441**
現金及び預金	393,691
電子記録債権	884,449
売掛金	2,274,718
商品及び製品	21,745
原材料及び貯蔵品	123,741
前払費用	127,439
繰延税金資産	58,900
未収入金	32,682
未収消費税等	335,633
その他	3,440
固定資産	**16,283,141**
有形固定資産	**14,328,025**
建物及び構築物	5,961,761
機械装置及び運搬具	7,512,028
工具・器具及び備品	293,238
土地	484,898
リース資産	34,738
建設仮勘定	41,359
無形固定資産	**318,623**
ソフトウェア	152,988
ソフトウェア仮勘定	133,975
その他	31,659
投資その他の資産	**1,636,492**
投資有価証券	1,071,786
長期前払費用	236,988
繰延税金資産	254,652
ゴルフ会員権	63,922
その他	9,142
資産合計	**20,539,582**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**4,619,824**
買掛金	1,006,600
短期借入金	600,000
1年内返済予定の長期借入金	733,332
リース債務	7,443
未払金	1,919,355
未払費用	36,708
未払法人税等	143,415
未払消費税等	2,644
預り金	32,999
賞与引当金	137,000
その他	324
固定負債	**7,599,174**
長期借入金	6,971,668
リース債務	33,728
資産除去債務	525,434
退職給付に係る負債	68,342
負債合計	**12,218,998**
（純資産の部）	
株主資本	**7,805,188**
資本金	**628,800**
資本剰余金	**272,400**
利益剰余金	**7,168,610**
自己株式	**△264,622**
その他の包括利益累計額	**515,396**
その他有価証券評価差額金	**192,971**
為替換算調整勘定	**309,459**
退職給付に係る調整累計額	**12,965**
純資産合計	**8,320,584**
負債・純資産合計	**20,539,582**

連結損益計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**14,851,785**
売上原価		**11,934,217**
売上総利益		**2,917,567**
販売費及び一般管理費		**2,023,714**
営業利益		**893,852**
営業外収益		
受取利息	6,305	
受取配当金	3,920	
持分法による投資利益	89,829	
その他	20,261	120,316
営業外費用		
支払利息	39,906	
その他	14,598	54,505
経常利益		**959,663**
特別損失		
固定資産除却損	1,238	
減損損失	23,233	24,471
税金等調整前当期純利益		**935,191**
法人税・住民税及び事業税	321,001	
法人税等調整額	△44,079	276,921
当期純利益		**658,269**
親会社株主に帰属する当期純利益		**658,269**

連結株主資本等変動計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	628,800	272,400	6,640,558	△264,622	7,277,136
当期変動額					
剰余金の配当			△130,217		△130,217
親会社株主に帰属する当期純利益			658,269		658,269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	528,051	－	528,051
当期末残高	628,800	272,400	7,168,610	△264,622	7,805,188

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	170,914	△116	288,434	△95,675	363,556	7,640,692
当期変動額						
剰余金の配当						△130,217
親会社株主に帰属する当期純利益						658,269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,057	116	21,024	108,641	151,839	151,839
当期変動額合計	22,057	116	21,024	108,641	151,839	679,891
当期末残高	192,971	－	309,459	12,965	515,396	8,320,584

計算書類

貸借対照表（平成30年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**4,213,745**
現金及び預金	364,220
電子記録債権	884,449
売掛金	2,259,484
商品及び製品	20,914
原材料及び貯蔵品	119,902
前払費用	127,439
繰延税金資産	58,558
未収入金	39,703
未収消費税等	335,633
その他	3,440
固定資産	**16,475,466**
有形固定資産	**14,328,025**
建物	5,495,712
構築物	466,049
機械及び装置	7,499,678
車両運搬具	12,349
工具・器具及び備品	293,238
土地	484,898
リース資産	34,738
建設仮勘定	41,359
無形固定資産	**318,623**
借地権	1,000
商標権	7
ソフトウェア	152,988
ソフトウェア仮勘定	133,975
電話加入権	1,488
その他	29,163
投資その他の資産	**1,828,818**
投資有価証券	381,907
関係会社株式	876,669
長期前払費用	236,988
繰延税金資産	260,188
ゴルフ会員権	63,922
その他	9,142
資産合計	**20,689,212**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**4,607,273**
買掛金	1,005,478
短期借入金	600,000
1年内返済予定の長期借入金	733,332
リース債務	7,443
未払金	1,914,277
未払費用	36,708
未払法人税等	139,914
預り金	32,793
賞与引当金	137,000
その他	324
固定負債	**7,617,675**
長期借入金	6,971,668
リース債務	33,728
資産除去債務	525,434
退職給付引当金	86,843
負債合計	**12,224,948**
（純資産の部）	
株主資本	**8,271,291**
資本金	**628,800**
資本剰余金	**272,400**
資本準備金	272,400
利益剰余金	**7,634,714**
利益準備金	103,400
その他利益剰余金	7,531,314
別途積立金	6,400,000
繰越利益剰余金	1,131,314
自己株式	**△264,622**
評価・換算差額等	**192,971**
その他有価証券評価差額金	192,971
純資産合計	**8,464,263**
負債・純資産合計	**20,689,212**

損益計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**14,741,232**
売上原価		**11,899,215**
売上総利益		**2,842,016**
販売費及び一般管理費		**1,959,189**
営業利益		**882,826**
営業外収益		
受取利息	6,305	
受取配当金	3,920	
受取保険金	3,899	
受取賃貸料	5,412	
その他	11,232	30,769
営業外費用		
支払利息	39,906	
その他	14,546	54,453
経常利益		**859,143**
特別損失		
固定資産除却損	1,238	
減損損失	17,557	18,795
税引前当期純利益		**840,348**
法人税・住民税及び事業税	317,500	
法人税等調整額	△44,171	273,328
当期純利益		**567,019**

株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	628,800	272,400	272,400	103,400	6,200,000	894,513	7,197,913	△264,622	7,834,490
当期変動額									
別途積立金の積立					200,000	△200,000	−		−
剰余金の配当						△130,217	△130,217		△130,217
当期純利益						567,019	567,019		567,019
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	−	−	−	−	200,000	236,801	436,801	−	436,801
当期末残高	628,800	272,400	272,400	103,400	6,400,000	1,131,314	7,634,714	△264,622	8,271,291

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	170,914	△116	170,797	8,005,288
当期変動額				
別途積立金の積立				−
剰余金の配当				△130,217
当期純利益				567,019
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22,057	116	22,174	22,174
当期変動額合計	22,057	116	22,174	458,975
当期末残高	192,971	−	192,971	8,464,263

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

ジャパンフーズ株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川　上　尚　志　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　福　島　　力　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジャパンフーズ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンフーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

ジャパンフーズ株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川　上　尚　志　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　福　島　　力　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジャパンフーズ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部署その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月11日

ジャパンフーズ株式会社　監査役会

常勤社外監査役　長友　晃　㊞

社外監査役　松浦　強　㊞

社外監査役　吉田利弘　㊞

以　上

会場ご案内図

東京 — JR総武線 快速 — 約40分 — 千葉 — JR外房線 — 約15分 — 誉田 — 約25分 — 茂原

東京 — JR京葉線 — 約50分 — 蘇我 — JR外房線 — 約10分 — 誉田

JR誉田駅から改札を出て、北口側にリソル生命の森日本メディカルトレーニングセンター行きのバスをご用意しておりますのでご利用ください。　出発時間　8：40 ～ 9：40（所要時間約30分）

